

平成 28 年 11 月 22 日

平成 28 年度議会運営委員会行政視察報告書

1. 日 程 平成 28 年 10 月 26 日（水）～10 月 28 日（金）
2. 視 察 先 長野県小諸市 人口 43,112 人（4 月 1 日現在） 面積 98.55 km²
長野県諏訪市 人口 49,410 人（4 月 1 日現在） 面積 109.91 km²
3. 視 察 事 項 小諸市 定数削減について、議会と語る会について、基本条例の制定について
諏訪市 議員定数削減について
4. 視 察 者 委 員 樋 口 博 務 委 員 長 浅 野 一 明 副 委 員 長
白 川 克 広 委 員 佐 藤 俊 夫 委 員
大 平 一 貴 委 員
当 局 井 上 毅 総 務 課 長 補 佐
随 行 石 津 敏 朗 議 会 事 務 局 主 査 計 7 名

小 諸 市

（1）小諸市の概要

小諸市は、長野県の東北部に位置し、活火山「浅間山」の噴出物が堆積した、なだらかな南西斜面に展開する高原の街で、西側には千曲川が流れる。

中山道、北国街道、甲州街道の交わる交通の要所として城下町が形成され、物資の交流が盛んになり、商業都市として栄えた。

明治期に入ると、問屋商人の存在により堅実な商風が評価され、県内外において重要な商業の町として発展し、また文化の振興にも尽力し、多くの文化人との交流があった。

現在は、「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」をキャッチフレーズに、協働のまちづくりを基本とし、性別や年齢や障害の有無などに関わらず、すべての人が安心して暮らせる、活気あふれた「高原の城下町」の再生を目指している。

（2）視察事項

（ア）定数削減について

平成 23 年 1 月 23 日執行 小諸市議会議員一般選挙 議員定数 21 人

- 平成 23 年 6 月 16 日 第 1 回 議員定数等検討委員会
前期、前々期議会での議員定数に関する検討・協議の経過を考慮しながら、議員定数適正化について議員自ら研究、議論し結論を導く必要があることから、議会運営委員会で協議され、全員協議会で承認されて、議員定数等検討委員会が設置された。議会改革に関する事項についても、必要に応じて協議することを確認した。
- 平成 25 年 1 月 16 日 全議員による勉強会
講師を招聘しての全議員による勉強会を、この日を含めこれまでに 4 回、委員会は 5 回開催された。
- 平成 25 年 3 月 28 日 議会の構成替えを経て、改めて委員会を開催
同年 12 月議会までに議員定数を決定する事を確認。市民の意見把握のために、議会として全世帯を対象としたアンケートを行う。
- 平成 25 年 12 月 3 日 全員協議会
後期の委員会はこれまでに 15 回開催。アンケート回収や講師講演会も開催し、議員定数は 19 人、3 常任委員会（委員各 6 人）、議長は常任委員会に所属しない方針を決定した。
- 平成 25 年 12 月 定例会
全員協議会の決定に従い条例改正案を提出し、可決された。

(イ) 議会と語る会について

- 平成 20 年 6 月 24 日 小諸市議会報告会開催要領制定
- 平成 20 年 10 月 第 1 回議会報告会開催（5 会場 142 人参加）
議会の構成や、市制の重要施策などを報告し質疑応答を行った。
- 平成 26 年 6 月 1 日 小諸市議会報告会開催要領改正
前年までの 6 回の開催を経て改正。名称を親しみやすいよう「議会と語る会」に変更。「議員は、自ら周知（宣伝）活動を行うものとする。」という文言も入れられた。
- 平成 27 年 11 月 第 8 回議会と語る会開催（6 会場 187 人参加）
質疑等の発言者が同一人物に偏るというこれまでの状況を踏まえ、意見交換会を小グループに分かれたワークショップ形式とした。
- 平成 28 年 5 月 第 9 回議会と語る会開催（8 会場 253 人参加）
市民からの意見をまとめて当局に提出し、次年度の予算編成で検討できるように、開催時期を 5 月に変更して開催した。

(ウ) 議会基本条例について

- 平成 22 年 4 月 1 日 「小諸市自治基本条例」制定

これに基づき、同年 8 月 1 日「小諸市議会の運営及び議員活動に係る基本方針」を策定し実施した。

- ・平成 26 年 6 月 17 日 議会基本方針等検証委員会の設置

実施後見直し等の行われていなかった基本方針について検証を行う。7 回の委員会を経て、「議会基本条例」の新たな制定が「自治基本条例」の理念と共通するものと意見を集約。これを次期議会に申し送った。

- ・平成 27 年 9 月 11 日 議会制度改革検討委員会を設置

同年 11 月 24 日の第 2 回委員会で平成 28 年 8 月 10 日までに 15 回の委員会を開催し諸課題について検討を重ねることとした。

市民説明会、パブリックコメントなどの手続きを経て、平成 28 年 12 月議会で「議会基本条例」の制定を予定している。

諏訪市

(1) 諏訪市の概要

昭和 16 年上諏訪町、豊田村、四賀村が合併し市制を施行した。その後、昭和 30 年に隣接する中洲村、湖南村と合併。諏訪湖や霧ヶ峰高原、豊富な温泉といった自然資源や、諏訪大社をはじめとする歴史や伝統文化遺産に恵まれ、また、戦後から蓄積された高度精密技術に裏打ちされたハイテク産業を擁し、地域の中核都市として着実に発展している。

平成 6 年には厚生省の「健康文化モデル都市」の指定を受け、健康文化都市づくりを市政の基本に掲げ、健康文化をテーマとした施設の整備や、高齢者福祉充実のための事業を展開すると共に、新しい時代にふさわしい個性的で魅力あるまちを築くために、市民と行政が一体となった「ともに生きるまちづくり」を進めている。

(2) 議員定数削減について

(ア) 議員定数削減の背景

平成 14 年、諏訪地方 6 市町村の任意合併協議会が設置されたが、協議が整わず、諏訪湖周 2 市 1 町で法定合併協議会を設置した。しかし、この合併も実現しなかった。

合併による行政改革・議会改革ではなく、個々の市町村でそれらの改革が求められることとなり、諏訪市では平成 16 年 12 月に議会改革特別委員会が設置された。

(イ) 議会改革特別委員会での検討内容

①短期的改革事項

- (i) 議長車の廃止（副市長車と兼用）、(ii) 議員研修費の見直し

②中期的事項

- (i) 代表質問の導入、(ii) 一般質問における一問一答方式の導入
(iii) 議員の各種審議会委員等への就任見直し

③長期的事項

- (i) 議員定数の見直し

市民間には定数への関心、とりわけ少数精鋭に徹すべきとの意見が強いため、定数 23 人を 15 人¹とする（平成 17 年 6 月定例会で条例改正、平成 19 年 5 月より施行）。

- (ii) 議員報酬の見直し

引き上げるべきとの意見が出されたが、結論は出ず。

- (iii) 常任委員会構成の見直し

議員定数を勘案し、2 常任委員会とする²。

- (iv) 議長を除く全議員による予算・決算特別委員会の設置

所 感

小諸市、諏訪市とも、議長と議会改革担当の委員長など、実際に改革の先頭に立たれた方々に直接応対していただき、とても有意義な意見交換ができた。忙しい中、時間を割いていただいたことに心より感謝を申し上げたい。

両市とも、改革の中で困難な課題に直面しても創意と工夫をもってそれらを乗り越え、成果に結びつけている。

また、丁寧な議論を重ねて、それぞれの市の実情に合った改革が達成されているが、それに満足することなくさらなる改善を目指している。その熱意には見習うべきものがある。

¹ 市町村合併した場合には、当初の議会で諏訪市の議席は 8 名となる予定だった。その経緯も踏まえて定数が検討された。

² 15 人の定数が先に合意され、それを前提に委員会構成が検討された。